

公示第 84号
最終改正 (公示第 253号)
令和元年 10月 17日

名古屋港における船舶と陸地との間の交通場所並びに 貨物の積卸場所の指定について

関税法第24条第1項の規定による名古屋港における本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所並びに貨物の積卸場所を下記のとおり指定する。

昭和35年7月14日

名古屋税関長 羽柴 忠雄

記

1. 本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所

外国往来船	交通経由場所
(1) ガーデンふ頭1号から3号までの岸壁及びH3東陽棧橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁及び棧橋
(2) 大手ふ頭11号及び12号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(3) 稲永ふ頭15号及び16号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(4) 稲永ふ頭17号、18号及び22号から25号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(5) 潮風ふ頭27号から29号まで及び33号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(6) 潮風ふ頭31号及び32号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(7) 空見ふ頭SC鉄鋼ふ頭及びS1岡谷ふ頭の各岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(8) 空見ふ頭S2朽木合同輸送及びS5東邦瓦斯空見の各棧橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留棧橋
(9) 空見ふ頭50号及び51号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(10) 空見ふ頭70号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(11) 空見ふ頭V1岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留岸壁
(12) 金城ふ頭52号から59号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート

外国往來船	交通經由場所
(13) 金城ふ頭 60号から 62号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(14) 金城ふ頭 72号から 75号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(15) 金城ふ頭 76号から 81号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(16) 金城ふ頭 82号から 85号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(17) 飛島ふ頭 90号から 92号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(18) 飛島ふ頭 R1号から R3号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(19) 飛島ふ頭 93号及び 94号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(20) 飛島ふ頭 98号及び 99号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(21) 飛島ふ頭 U1及びU2の王子製紙栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各栈橋に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(22) 飛島ふ頭 TS1号及びTS2号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(23) 飛島ふ頭 U5石油3社共同栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留栈橋
(24) 弥富ふ頭 88号及び 89号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(25) 弥富ふ頭 6号及び 7号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(26) 弥富ふ頭 N1及びN2の由良栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げる栈橋に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(27) 鍋田ふ頭 T1号から T3号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(28) 木場金岡ふ頭 P5東晃鋼業岸壁にけい留する船舶	東晃鋼業(株)正門守衛室前通路
(29) 大江ふ頭 38号及び 39号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(30) 昭和ふ頭 40号及び 41号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(31) 昭和ふ頭 E1宇部セメント栈橋東亜合成栈橋及びE5東亜合成南側第2栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留栈橋
(32) 船見ふ頭 E2及びE3の日通伊勢湾栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留栈橋
(33) 船見ふ頭 43号から 48号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(34) 潮見ふ頭 Q3上組栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留栈橋
(35) 潮見ふ頭 B6宝石油、B8サンラックス油槽所、BEセントラルタンクターミナル、BG兼松油槽、BI、BK伊藤忠、BL、BV丸紅石油及びBW丸中興産の各栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各栈橋に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(36) 潮見ふ頭 BH及びBH2のリノール油脂栈橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留栈橋

外国往來船	交通經由場所
(37)新宝ふ頭C 5 トヨタ棧橋にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留棧橋
(38)新宝ふ頭C 4 AからC 4 Cまでの東レ岸壁にけい留する船舶	東レ(株)東海工場正門防災センター受付前通路
(39)新宝ふ頭I 3 トヨタ岸壁並びにI 2、I 5及びI 6のトヨタ棧橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁及び棧橋
(40)新宝ふ頭I 4 豊田スチール棧橋にけい留する船舶	豊田スチールセンター(株)正門警備室前通路
(41)東海元浜ふ頭F 2 からF 8 までの新日鐵住金製品、F 9 新日鐵住金雑原、F 1 0 新日鐵住金重油、F 1 1 からF 1 4 までの新日鐵住金原料、F 1 5 新日鐵住金の各岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(42)横須賀ふ頭8 6 号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留岸壁
(43)北浜ふ頭8 7 号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(44)北浜ふ頭G 2 及びG 3 の石播知多工場棧橋にけい留する船舶並びに(株)I H I 愛知工場に船渠する船舶	(株)I H I 愛知工場正門警備室前通路
(45)北浜ふ頭G 1 日清製粉、J S 全農サイロ、J T 東洋グレンターミナル及びJ 5 知多埠頭の各棧橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留棧橋
(46)北浜ふ頭J 7 からJ 9 まで及びJ 1 6 からJ 1 9 までのJ X エネルギー棧橋にけい留する船舶	J X 日鉱日石エネルギー(株)知多製造所正門警備室前通路
(47)南浜ふ頭K 1 からK 4 までの出光知多第1、K 5 出光知多第2、K 1 2 からK 1 5 までの出光知多第4、K 1 6 からK 1 9 までの出光知多第5の各棧橋、並びにK 7 からK 1 1 までの出光知多岸壁にけい留する船舶	出光興産(株)愛知製油所通用門詰所前通路
(48)南浜ふ頭L 1 三社共同及びL 2 知多L N G 第2の各棧橋にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留棧橋
(49)係船浮標5 0 番から5 4 番まで及び5 7 番から5 9 番までにけい留する船舶	外航通船用第3浮棧橋
(50)上記各欄に掲げる船舶及び上記各欄に掲げる船舶以外の船舶	ガーデンふ頭のうち西側のふ頭東側波除堤の北側先端から同波除堤の北側付根、同西側のふ頭東側付根、ガーデンふ頭のうち東側のふ頭西側付根及び同東側のふ頭西側付根から接水線に沿って南の方向に引いた線上の6 9 mの地点に至る接水線

2. 貨物の積卸場所

場所の名称	所在地	備考
(1) ガーデンふ頭 1号から3号までの岸壁	名古屋市港区港町108番	
(2) 大江ふ頭 38号及び39号岸壁	名古屋市港区大江町2番	
(3) 稲永ふ頭 15号から18号までの岸壁、 22号から25号までの岸壁	名古屋市港区潮風町65番地先、 67番及び77番地先	
(4) 金城ふ頭 52号から62号までの岸壁、 72号から85号までの岸壁	名古屋市港区金城ふ頭一丁目、 二丁目及び三丁目	
(5) 東海元浜ふ頭 F2からF8までの新日鐵住金 製品、F9新日鐵住金雑原、F 10新日鐵住金重油、F11か らF14までの新日鐵住金原 料、FC及びF15新日鐵住金 の各岸壁	東海市東海町五丁目3番地及び1 0番地	
(6) 飛島ふ頭 90号から94号までの岸壁、 R1号からR3号までの岸壁、 TS1号及びTS2号岸壁並び に90号岸壁北側物揚場の接水 線	海部郡飛島村東浜二丁目及び 三丁目	
(7) 弥富ふ頭 6号及び7号岸壁	弥富市楠三丁目31番地先	
(8) 鍋田ふ頭 T1号からT3号までの岸壁	弥富市富浜四丁目地先及び五丁目 地先	
(9) ガーデンふ頭のうち西側のふ 頭東側波除堤の北側先端から同 波除堤の北側付根、同西側のふ 頭東側付根、ガーデンふ頭のう ち東側のふ頭西側付根から接水 線に沿って南の方向に引いた線 上の69mの地点に至る接水線 及び飛島ふ頭第3浮棧橋	名古屋市港区港町108番、 109番1及び109番1地先 海部郡飛島村西浜28番地先	船用品、携帯品 及び別託送品 に限る。
(10) ガーデンふ頭 H3東陽棧橋	名古屋市入船一丁目1番11号地 先	
(11) 大手ふ頭 11号及び12号岸壁	名古屋市港区築地町16番	
(12) 昭和ふ頭 E1宇部セメント棧橋東亜合成 棧橋	名古屋市港区昭和町3番	
(13) 船見ふ頭 E2及びE3の日通伊勢湾棧橋 並びに43号から48号までの 岸壁	名古屋市港区潮見町41番地先 及び船見町58番	

場所の名称	所在地	備考
(14) 潮見ふ頭 B 6 宝石油、B 8 サンラックス 油槽所、B E セントラルタンク ターミナル、B G 兼松油槽、B H 及び B H 2 リノール油脂、B I、B K 伊藤忠、B L、B W 丸 中興産及び Q 3 上組の各棧橋	名古屋市港区潮見町 8 番地先、 1 1 番 1 地先、3 7 番 7 地先、 3 7 番 1 2 地先、3 7 番 1 5、 3 7 番 1 6 地先、3 7 番 2 3 地先、 3 7 番 3 1 地先、3 7 番 7 8 地先、 及び 4 3 番 1 地先	
(15) 潮風ふ頭 2 7 号から 2 9 号までの岸壁、 3 1 号から 3 3 号までの岸壁	名古屋市港区潮風町 7 4 番及び 7 5 番	
(16) 空見ふ頭 5 0 号、5 1 号、7 0 号、V 1 及び S 1 岡谷ふ頭の各岸壁並び に S 2 朽木合同輸送、S 5 東邦 瓦斯空見の各棧橋	名古屋市港区空見町 2 7 番、 2 8 番地先、3 1 番、3 4 番、 3 7 番 1、4 0-2 及び 4 1 番	
(17) 飛島ふ頭 9 8 号及び 9 9 号岸壁並びに U 1 及び U 2 の王子製紙、U 5 丸 紅エネックスの各棧橋	海部郡飛島村西浜 2 7 番地、 2 8 番及び東浜三丁目 3 番地	
(18) 弥富ふ頭 8 8 号及び 8 9 号岸壁並びに N 1 から N 3 までの由良棧橋	弥富市楠三丁目 1 9 番地地先	
(19) 木場金岡ふ頭 P 5 東晃鋼業岸壁	海部郡飛島村金岡 1 2 番地	
(20) 新宝ふ頭 I 3 トヨタ岸壁並びに C 4 A から C 4 C までの東レ棧橋、C 5 トヨタ棧橋、I 4 豊田スチール 棧橋、I 2、I 5 及び I 6 のトヨ タ棧橋	東海市新宝町 3 0 番 3 地先、3 1 番地、3 3 番地の 3 及び 3 3 番地 の 4	
(21) 東海元浜ふ頭 D 1 及び D 2 大同特殊鋼岸壁	東海市元浜町 3 9 番地	
(22) 北浜ふ頭 G 1 日清製粉、G 2 から G 4 ま での石播知多工場、J 4 及び J 5 の知多埠頭、J 7 から J 9 ま で及び J 1 6 から J 1 9 までの J X エネルギー、J N 日清製粉、 J S 及び J S 2 の全農サイロ、 J T 東洋グレンターミナルの各 棧橋並びに 8 7 号、J 2 中電知 多火力の各岸壁	知多市北浜町 9 番 1、1 1 番の 1、 1 2 番地、1 4 番地の 9、1 6 番 地、2 3 番地、2 4 番地の 6、 2 5 番地	
(23) 南浜ふ頭 K 1 から K 4 までの出光知多第 1、K 5 出光第 2、K 1 2 から K 1 5 までの出光知多第 4、 K 1 6 から K 1 9 までの出光知 多第 5、L 1 三社共同及び L 2 知多 LNG 第 2 の各棧橋、並び に K 7 から K 1 1 までの出光知 多岸壁	知多市南浜町 1 1 番地、 2 7 番地の 1	

場所の名称	所在地	備考
(24) 潮風ふ頭のうち丸菱商事棧橋の北西端から接水線に沿って南の方向に引いた線上の27メートルの地点に至る接水線	名古屋市港区潮風町6-1地先	